

地域再生計画の作成方法（ポイント集）

【地方創生拠点整備交付金（令和2年度第3次補正予算分）活用】

※ 地方創生拠点整備交付金（令和3年度当初予算分）は本ポイント集を準用。

内閣府地方創生推進事務局

ポイント集について

- このポイント集は、地方創生拠点整備交付金（**令和2年度第3次補正予算分**。以下単に「地方創生拠点整備交付金」という。）を活用するために地域再生計画を新規に作成する場合における、地域再生計画の作成方法をお知らせするものです。
- 地方創生拠点整備交付金（**令和3年度当初予算分**）を活用するために地域再生計画を新規に作成する場合における、地域再生計画の作成方法は本ポイント集を準用してください（5-2の⑦の「交付対象事業に要する経費」の記載については、「地域再生計画の作成方法（ポイント集）【地方創生推進交付金活用】」をご確認ください。）。
- 地方創生拠点整備交付金の詳細は、認定申請を行う認定回における各事務連絡、地域再生計画認定申請マニュアル（総論）・（各論）、地方創生拠点整備交付金制度要綱、令和2年度第3次補正地方創生拠点整備交付金に関するQ & A等をご確認ください。
- 認定申請に当たっては、「第60回及び第61回地域再生計画の認定申請に係る事前相談及び認定申請受付について」（令和3年4月21日付け内閣府地方創生推進事務局事務連絡）をご確認いただき、本申請期間中に認定申請をしてください。
- 地方創生拠点整備交付金に係る施設整備計画等の作成及び提出に当たっては、当該施設整備計画等の作成及び提出に係る事務連絡をご確認ください。

地域再生計画の作成方法の概要

- 地方創生拠点整備交付金を活用する場合の地域再生計画は、地方創生拠点整備交付金に係る施設整備計画と記載事項・記載内容を可能な限り統一することで、ほとんどの項目について、当該施設整備計画からの転記で足りるよう調整しています。
- 地域再生計画の記載事項のうち、地方創生拠点整備交付金に係る事項については、本ポイント集を参考に、地方創生拠点整備交付金に係る施設整備計画から転記してください。
- 地域再生計画の記載事項のうち、地方創生拠点整備交付金以外の事項については、本ポイント集を参考に、独自に記載してください。
- 地方創生拠点整備交付金（令和2年度第3次補正予算分）に係る地域再生計画の新規作成に当たっては、「第60回及び第61回地域再生計画の認定申請に係る事前相談及び認定申請受付について」（令和3年4月21日付け内閣府地方創生推進事務局事務連絡）の別添申請様式03-02を必ず利用してください。
別添申請様式03-02以外の書式等による地域再生計画は、受け付けることができない場合があります。
※ なお、地方創生拠点整備交付金（令和3年度当初予算分）の場合は別添申請様式03-03を利用してください。

併用事業の地域再生計画の作成方法

1つの事業に対して地方創生拠点整備交付金と企業版ふるさと納税を併せて活用するもの（以下「併用事業」という。）に係る地域再生計画の作成又は変更は、貴団体が企業版ふるさと納税に係る大括り化した地域再生計画（「第60回及び第61回地域再生計画の認定申請に係る事前相談及び認定申請受付について（通知）」（令和3年4月21日付け内閣府地方創生推進事務局事務連絡）ご参照）について既に認定を受けているか又は今認定回において作成するか等によって取扱いが次のとおり異なります。

- 大括り化した地域再生計画を作成する場合又は既に大括り化した地域再生計画の認定を受けている場合
併用事業の地方創生拠点整備交付金活用部分に係る地域再生計画を本ポイント集に従い新規に作成してください（企業版ふるさと納税活用部分に係る地域再生計画を個別に作成する必要はありません。）。

- 大括り化した地域再生計画を作成しておらず、今認定回においても作成しない場合

併用事業の地方創生拠点整備交付金活用部分・企業版ふるさと納税活用部分それぞれの地域再生計画を個別に作成する必要があります。それぞれの地域再生計画の作成方法については、本ポイント集及び企業版ふるさと納税に係るポイント集をご確認ください。

凡例

地域再生計画	作成上の注意
<p>... 4 地域再生計画の目標 4-1 地方創生の実現における構造的な課題 A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外産品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。</p> <p>4-2 地方創生として目指す将来像 当該地... 転記後の記載</p>	<p>地方創生の実現における構造的な課題 以下の方針に基づく方針 転記元の地方創生拠点整備交付金施設整備計画</p> <p>A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景) 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。</p> <p>B. 地方創生の実現における構造的な課題 A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外産品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。C.</p> <p>C. 交付対象事業の概要 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社による、〇〇生産の拡大と販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる、〇〇製品の付加価値向上。〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネスを展開する。また、〇〇の生産による雇用機会の創出、労働人口の流入超過による人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。</p> <p>転記する部分</p>

1 地域再生計画の名称

地域再生計画	作成上の注意
<p>地域再生計画</p> <p>1 地域再生計画の名称 ① 〇〇計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 A県並びにA県a市、b市及びc市</p> <p>...</p>	<p>① 『地域再生計画の名称』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 転記なし・以下に注意して記載してください。 ○ 申請する計画の特徴・独自性を端的に表した名称としてください。 ○ 交付金交付対象事業の名称と同一名称としても差し支えありません。 ○ 認定申請しようとする地域再生計画の作成主体において既に認定された地域再生計画と同一とすることはできません。 ○ 改行せず、記載してください。 ○ 記号や環境依存文字を使用しないでください。

2 地域再生計画の作成主体の名称

地域再生計画	作成上の注意
<p>地域再生計画</p> <p>1 地域再生計画の名称 ○○計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 ② A県並びにA県a市、b市及びc市</p> <p>...</p>	<p>② 『地域再生計画の作成主体の名称』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 転記なし・以下に注意して記載してください。 ○ 交付金交付対象事業の実施主体ではない地方公共団体が加わっていても差し支えありません。 ○ 作成主体が都道府県の場合 都道府県名を記載してください。 ○ 作成主体が政令指定都市又は都道府県と同名の市の場合 市名のみ記載してください（都道府県名は記載しないでください。）。 ○ 作成主体が上記以外の市、町村又は東京23区の場合 都道府県名から記載してください。

3 地域再生計画の区域

地域再生計画	作成上の注意
<p>...</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 A県並びにA県a市、b市及びc市</p> <p>3 地域再生計画の区域 ③ A県a市、b市及びc市の全域</p> <p>...</p>	<p>③ 『地域再生計画の区域』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 転記なし・以下に注意して記載してください。 ○ 地域再生計画による事業の効果が波及する区域を記載してください（事業を実施する区域のみではありません。）。 ○ 交付金交付対象事業を実施する区域と同一又は当該区域が含まれる区域を記載してください。 ○ 地方公共団体名の記載方法は、②『地域再生計画の作成主体の名称』をご確認ください。 ○ 区域を地方公共団体の全域とする場合 「○○の全域」と記載してください。 ○ 区域を地方公共団体の一部とする場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「○○の区域の一部（○○地区）」等、区域が特定できるよう記載してください。 ・ 「○○の周辺」等、あいまいな記載は避けてください。

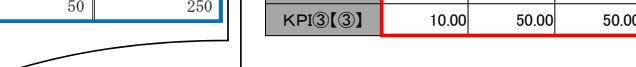
4 地域再生計画の目標 4-1

地域再生計画	作成上の注意
<p>... 4 地域再生計画の目標 4-1 ④地方創生の実現における構造的な課題</p> <p>A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外産品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。</p> <p>4-2 地方創生として目指す将来像 当該地域における…</p>	<p>④ 『地方創生の実現における構造的な課題』</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 <p>【該当部分】：2. 交付対象施設の概要（3）交付対象事業の概要</p> <p>A. 地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景） 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。</p> <p>B. 地方創生の実現における構造的な課題 A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外産品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。</p> <p>C. 交付対象事業の概要 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。</p>

4 地域再生計画の目標 4-2

地域再生計画	作成上の注意
<p>... 4 地域再生計画の目標 4-1 (略) 4-2 地方創生として目指す将来像 【概要】 ⑤</p> <p>当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。</p> <p>【数値目標】 ...</p>	<p>⑤ 『地方創生として目指す将来像 【概要】』</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 <p>【該当部分】：2. 交付対象施設の概要（3）交付対象事業の概要</p> <p>A. 地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景） 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。</p> <p>B. 地方創生の実現における構造的な課題 A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外産品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。</p> <p>C. 交付対象事業の概要 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。</p>

4 地域再生計画の目標 4-2

地域再生計画				作成上の注意																																																		
4-2 地方創生として目指す将来像																																																						
【概要】 (略)																																																						
【数値目標】 ⑥																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>事業開始前 (現時点)</th> <th>2021年度 増加分 1年目</th> <th>2022年度 増加分 2年目</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規創業件数(件)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新事業における新規雇用者数(人)</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>a市、b市及びc市への人口流入 (人)</td> <td>10</td> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							KPI	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 1年目	2022年度 増加分 2年目								新規創業件数(件)	0	2	2								新事業における新規雇用者数(人)	0	10	15								a市、b市及びc市への人口流入 (人)	10	50	50											
KPI	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 1年目	2022年度 増加分 2年目																																																			
新規創業件数(件)	0	2	2																																																			
新事業における新規雇用者数(人)	0	10	15																																																			
a市、b市及びc市への人口流入 (人)	10	50	50																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023年度 増加分 3年目</th> <th>2024年度 増加分 4年目</th> <th>2025年度 増加分 5年目</th> <th>KPI 増加分 の累計</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>20</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>250</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								2023年度 増加分 3年目	2024年度 増加分 4年目	2025年度 増加分 5年目	KPI 増加分 の累計								5	5	7	21								20	25	30	100								50	50	50	250										
	2023年度 増加分 3年目	2024年度 増加分 4年目	2025年度 増加分 5年目	KPI 増加分 の累計																																																		
	5	5	7	21																																																		
	20	25	30	100																																																		
	50	50	50	250																																																		
5 地域再生を…																																																						
																																																						
<p>⑥ 『地方創生として目指す将来像 【数値目標】』</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 なお、地域再生計画独自の数値目標として、KPI の項目の追加や地方創生拠点整備交付金施設整備計画を上回る数値の設定は差し支えありません。 <p>【該当部分】：3. 重要業績評価指標 (KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI① (アカペラベス)</th> <th>新規創業件数</th> <th>単位</th> <th>件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KPI②</td> <td>新事業における新規雇用者数</td> <td>単位</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>KPI③</td> <td>a市、b市及びc市への人口流入</td> <td>単位</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業開始前 (現時点)</th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> <th>4年目</th> <th>5年目</th> <th>KPI增加分の 累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KPI①【①】</td> <td>0.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>5.00</td> <td>5.00</td> <td>7.00</td> <td>21.00</td> </tr> <tr> <td>KPI②【②】</td> <td>0.00</td> <td>10.00</td> <td>15.00</td> <td>20.00</td> <td>25.00</td> <td>30.00</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>KPI③【③】</td> <td>10.00</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> <td>250.00</td> </tr> </tbody> </table>							KPI① (アカペラベス)	新規創業件数	単位	件	KPI②	新事業における新規雇用者数	単位	人	KPI③	a市、b市及びc市への人口流入	単位	人		事業開始前 (現時点)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	KPI增加分の 累計	KPI①【①】	0.00	2.00	2.00	5.00	5.00	7.00	21.00	KPI②【②】	0.00	10.00	15.00	20.00	25.00	30.00	100.00	KPI③【③】	10.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	250.00				
KPI① (アカペラベス)	新規創業件数	単位	件																																																			
KPI②	新事業における新規雇用者数	単位	人																																																			
KPI③	a市、b市及びc市への人口流入	単位	人																																																			
	事業開始前 (現時点)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	KPI增加分の 累計																																															
KPI①【①】	0.00	2.00	2.00	5.00	5.00	7.00	21.00																																															
KPI②【②】	0.00	10.00	15.00	20.00	25.00	30.00	100.00																																															
KPI③【③】	10.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	250.00																																															
<p>○ 表の行は適宜加除してください。</p>																																																						

5 地域再生を図るために行う事業 5-1

地域再生計画				作成上の注意						
…										
5 地域再生を図るために行う事業										
<p>5-1 全体の概要 ⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> ○○ <p>5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】 <p>…</p>										
<p>⑦ 『全体の概要』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 転記なし・以下に注意して記載してください。 <p>○ 5-2 及び5-3に記載する事業の内容を簡潔に記載してください。</p> <p>○ 次のような記載としても、差し支えありません。「5-2の③及び5-3のとおり。」</p>										

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意
<p>…</p> <p>5 地域再生を図るために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(8) ○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】</p> <p>① 事業主体 ⑨ 2に同じ。</p>	<p>(8) 『支援措置の名称』</p> <ul style="list-style-type: none"> 左欄赤枠内のとおり転記してください。 <p>(9) 『事業主体』</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主体と地域再生計画の作成主体が同一である場合は、左欄青枠内のとおり転記してください。 事業主体と地域再生計画の作成主体が異なる場合は、独自に記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> 事業主体は、交付金交付対象事業の委託先ではありません（交付金の交付を受ける自治体です。）。 自治体名の記載方法は、②『地域再生計画の作成主体の名称』をご確認ください。

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意
<p>5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】</p> <p>① 事業主体 2に同じ。</p> <p>② 事業の名称 ⑩ ○○資源を活用した××プロジェクト</p> <p>…</p>	<p>(10) 『事業の名称』</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 【該当部分】 1. 施設整備計画の概要 (1) 施設整備計画の名称 <p>(1) 施設整備計画の名称 ○○資源を活用した××プロジェクト</p>

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意
<p>③ 事業の内容 ⑪</p> <p>本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。</p> <p>なお、本事業は、地方創生拠点整備交付金基金を造成し、2022年度まで施設整備等を実施するものである。</p> <p>④ ...</p>	<p>⑪ 『事業の内容』</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 <p>【該当部分】：2. 交付対象施設の概要（3）交付対象事業の概要</p> <p>A. 地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景）</p> <p>当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一體的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。</p> <p>B. 地方創生の実現における構造的な課題</p> <p>A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外産品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。</p> <p>C. 交付対象事業の概要</p> <p>本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。</p> <p>● 基金を造成する場合のみ</p> <p>上記による転記に続けて、左欄赤枠欄のとおり転記してください。</p>

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意
<p>... ①～③ (略)</p> <p>④ 事業が先導的であると認められる理由 【自立性】 ⑫</p> <p>事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。</p> <p>【官民協働】 ...</p>	<p>⑫ 『自立性』</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 <p>【該当部分】：7. 先導性に係る取組</p> <p>(1) 自立性</p> <p>事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 官民協働</p> <p>生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による〇〇製品の付加価値向上、〇〇銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(3) 地域間連携</p> <p>〇〇の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。</p> <p>(4) 政策間連携</p> <p>〇〇産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、UIJターン施策を進めることで人口の流入等に一括して取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。</p>

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意
<p>…</p> <p>④ 事業が先導的であると認められる理由 【自立性】 (略)</p> <p>【官民協働】 ⑬ 生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による〇〇製品の付加価値向上、〇〇銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。</p> <p>【地域間連携】・【政策間連携】 (略)</p>	<p>⑯ 『官民協働』</p> <p>● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 【該当部分】 : 7. 先導性に係る取組</p> <p>(1) 自立性 事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 官民協働 生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による〇〇製品の付加価値向上、〇〇銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(3) 地域間連携 〇〇の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。</p> <p>(4) 政策間連携 〇〇産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、UIJターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。</p>

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意
<p>…</p> <p>④ 事業が先導的であると認められる理由 【自立性】・【官民協働】 (略)</p> <p>【地域間連携】 ⑭ 〇〇の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。</p> <p>【政策間連携】 (略)</p>	<p>⑯ 『地域間連携』</p> <p>● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 【該当部分】 : 7. 先導性に係る取組</p> <p>(1) 自立性 事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 官民協働 生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による〇〇製品の付加価値向上、〇〇銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(3) 地域間連携 〇〇の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。</p> <p>(4) 政策間連携 〇〇産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、UIJターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。</p>

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意												
<p>…</p> <p>④ 事業が先導的であると認められる理由 【自立性】～【地域間連携】 (略)</p> <p>【政策間連携】 ⑯</p> <p>○○産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、U I Jターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。</p> <p>⑤ 事業の実施状況に関する客観的な…</p>	<p>⑯ 『政策間連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 【該当部分】：7. 先導性に係る取組 <table border="1"> <tr> <td>(1) 自立性</td> <td>事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、○○の生産拡大や○○製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。</td> </tr> <tr> <td>(中略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 官民協働</td> <td>生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による○○製品の付加価値向上、○○銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。</td> </tr> <tr> <td>(中略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 地域間連携</td> <td>○○の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。</td> </tr> <tr> <td>(4) 政策間連携</td> <td>○○産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、U I Jターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。</td> </tr> </table>	(1) 自立性	事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、○○の生産拡大や○○製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。	(中略)		(2) 官民協働	生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による○○製品の付加価値向上、○○銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。	(中略)		(3) 地域間連携	○○の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。	(4) 政策間連携	○○産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、U I Jターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。
(1) 自立性	事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、○○の生産拡大や○○製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。												
(中略)													
(2) 官民協働	生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による○○製品の付加価値向上、○○銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。												
(中略)													
(3) 地域間連携	○○の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。												
(4) 政策間連携	○○産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、U I Jターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。												

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意
<p>⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標 (KPI)) ⑯</p> <p>4-2の【数値目標】と同じ。</p> <p>⑥ 評価の方法、時期及び体制 【検証方法】 毎年度○月、○月末時点のKPIの達成状況を○○企画部署が取りまとめる。</p> <p>【外部組織の参画者】 推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめます。</p> <p>【検証結果の公表の方法】 毎年度、ホームページで公表する。</p>	<p>⑯ 『事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標 (KPI)）』</p> <ul style="list-style-type: none"> 左欄青枠内のとおり転記してください。 【該当部分】：3. 重要業績評価指標 (KPI)

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意
<p>⑥ 評価の方法、時期及び体制 ⑯</p> <p>【検証方法】 毎年度○月、○月末時点のKPIの達成状況を○○企画部署が取りまとめる。</p> <p>【外部組織の参画者】 推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。</p> <p>【検証結果の公表の方法】 毎年度、ホームページで公表する。</p>	<p>⑯ 『評価の方法、時期及び体制』</p> <ul style="list-style-type: none"> 左欄青枠内を参考に、地方創生拠点整備交付金施設整備計画と矛盾がないように記載してください。なお、検証方法については、毎年度検証を実施する旨を明記してください。 <p>【参考部分】：8. 効果検証（基金造成事業の場合は、9. 効果検証）</p>

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意						
<p>⑦ 交付対象事業に要する経費 法第5条第4項第1号イに関する事業 【A 3 0 0 7】 ⑯</p> <p>総事業費 ○千円</p> <p>⑧ 事業実施期間 ...</p>	<p>⑯ 『事業費 法第5条第4項第1号イに関する事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 <p>【該当部分】：6. 効果促進事業として実施する設備計画等（2）交付対象事業費の合計及び効果促進事業に要する費用の割合 (基金造成事業の場合は、6. 効果促進事業として実施する設備計画等（3）交付対象事業費の合計及び効果促進事業に要する費用の割合</p> <p>6. 効果促進事業として実施する設備整備等</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">(2) 交付対象事業費の合計及び効果促進事業に要する費用の割合</td> </tr> <tr> <td>交付対象事業費 合計 (施設整備+設備整備等+ソフト事業)</td> <td>効果促進事業費の割合</td> </tr> <tr> <td>効果促進事業費 (設備整備等)</td> <td>効果促進事業費 (ソフト事業)</td> </tr> </table> <p>※効果促進事業（ソフト事業）には、「(別紙3)令和2年度第3次補正 地方創生推進交付金を活用して実施する効果促進事業（ソフト事業）の実施計画」の「2. 地方創生推進交付金を活用し、効果促進事業として実施するソフト事業」における「(1) ソフト事業の内容」に記載されたソフト事業の「対象」の合計額を記載してください。</p>	(2) 交付対象事業費の合計及び効果促進事業に要する費用の割合		交付対象事業費 合計 (施設整備+設備整備等+ソフト事業)	効果促進事業費の割合	効果促進事業費 (設備整備等)	効果促進事業費 (ソフト事業)
(2) 交付対象事業費の合計及び効果促進事業に要する費用の割合							
交付対象事業費 合計 (施設整備+設備整備等+ソフト事業)	効果促進事業費の割合						
効果促進事業費 (設備整備等)	効果促進事業費 (ソフト事業)						

5 地域再生を図るために行う事業 5－2

地域再生計画	作成上の注意
<p>…</p> <p>⑦ (略)</p> <p>⑧ 事業実施期間 ⑯ 地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで</p> <p>⑨ その他必要な事項 ⑯ 特になし</p>	<p>⑯ 『事業実施期間』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 左欄青枠内とおり転記してください。 ○ 地方創生拠点整備交付金事業は、5か年の事業とする必要があります。 <p>⑯ 『その他必要な事項』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 記載事項がない場合は、左欄青枠内とおり記入してください。

5 地域再生を図るために行う事業 5－3

地域再生計画	作成上の注意
<p>5 地域再生を図るために行う事業 5－1・5－2 (略)</p> <p>5－3 その他の事業 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置 ⑯ 該当なし</p> <p>5－3－2 支援措置によらない独自の取組 (1) ○○事業 　ア 事業概要 　　○○のため、××を行う。 　イ 事業実施主体 　　A県 　ウ 事業実施期間 　　○年○月○日から○年○月○日まで</p>	<p>⑯ 『地域再生基本方針に基づく支援措置』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 転記なし・以下に注意して記載してください。 ○ 地域再生計画認定申請マニュアル（各論）において、支援措置番号がB又はCから始まる支援措置を活用する場合に記載してください。 ○ 該当する支援措置を活用しない場合は、「該当なし」と記載してください。 <p>⑯ 『支援措置によらない独自の取組』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 転記なし・以下に注意して記載してください。 ○ 地域再生計画で設定した目標を達成するために、地域再生計画を作成した地方公共団体が独自に実施する取組を記載してください。 ○ 地方創生拠点整備交付金事業は2021年度（基金を造成する場合は2022年度）までですが、KPIを5か年設定することとなるため、当該KPIを達成するための関連事業（2025年度まで）を必ず記載してください。

5 地域再生を図るために行う事業 5－3

地域再生計画	作成上の注意
<p>5－3－2 支援措置によらない独自の取組 (1) ○○事業 ア 事業概要 ㉓ ○○のため、××を行う。 イ 事業実施主体 ㉔ A県 ウ 事業実施期間 ㉕ 2021年4月1日から2026年3月31日 まで</p>	<p>㉓ 事業概要 ● 転記なし・以下に注意して記載してください。</p> <p>○ ⑥『数値目標』で設定した目標を達成するために、国や地方公共団体が独自で取り組む事業について、簡潔に記載してください。</p> <p>○ 必ず1つ以上の事業を記載してください。</p> <p>㉔ 事業実施主体 ● 転記なし・以下に注意して記載してください。</p> <p>○ 独自で取り組む事業を実施する者を記載してください。</p> <p>㉕ 事業実施期間 ● 転記なし・以下に注意して記載してください。</p> <p>○ 5か年の期間を設定してください。</p>

6 計画期間

地域再生計画	作成上の注意
<p>6 計画期間 ㉖</p> <p>地域再生計画の認定の日から2026年3月31日 まで</p> <p>7 ...</p>	<p>㉖ 『計画期間』 ● 左欄青枠内とおり転記してください。</p> <p>○ 地方創生拠点整備交付金事業は、5か年の事業とする必要があります。</p>

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画	作成上の注意
<p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 7－1 目標の達成状況に係る評価の手法 ㉗</p> <p>5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。</p>	<p>㉗ 『目標の達成状況に係る評価の手法』 ● 左欄青枠内とおり転記してください。</p> <p>○ 評価の手法が交付金交付対象事業のものと異なる場合は、独自に記載してください。</p>

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画	作成上の注意
<p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 7-1 (略)</p> <p>7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容 ㉘ 4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。</p> <p>7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方 法 ㉙ 5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。</p>	<p>㉘ 『目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容』 ● 左欄青枠内のとおり転記してください。</p> <p>○ 評価の時期及び評価を行う内容が交付金交付対象事業のものと異なる場合は、独自に記載してください。</p> <p>㉙ 『目標の達成状況に係る評価の公表の方法』 ● 左欄青枠内のとおり転記してください。</p> <p>○ 公表の方法が交付金交付対象事業のものと異なる場合は、独自に記載してください。</p>



内閣府地方創生推進事務局